

平成21年11月30日

民主党 幹事長 小沢 一郎 殿

四病院団体協議会

社団法人 日本病院協会
会長 山本 修二

社団法人 全日本病院協会
会長 西澤 寛俊

社団法人 日本医療法人協会
会長 日野 頌三

社団法人 日本精神科病院協会
会長 鮫島 健



平成22年度 診療報酬改定について（要望）

医療崩壊という言葉が日本全国各地で叫ばれるようになってきている。崩壊しつつあるのは特に急性期医療、とりわけ救急医療、周産期医療、小児医療などであるが、急性期だけでなく、亜急性期、慢性期、精神科等の病院医療全般に波及している。これは医師数の絶対的な不足と過去に行われた診療報酬改定の引き下げ等により引き起こされたものである。

先般公表された中医協「第17回医療経済実態調査結果」で示されたとおり、病院経営は赤字基調が続いており、診療報酬を多少増加させても、医療崩壊を食い止めることは出来ない。この問題を抜本的に是正するためには、OECD加盟諸国の中でも低位である国民医療費を相当引き上げる必要があり、民主党のマニフェストにあるとおり、総医療費の対GDP比をOECD加盟国平均まで引き上げなければならない。

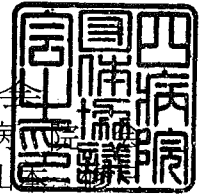
そのためにまずは、平成22年度の診療報酬改定は大幅なプラス改定を行うことを要望する。崩壊の危機にある病院経営を正常化させるためには「入院基本料」を中心として診療報酬本体の10%以上の増額が必要である。

一方、平成18年度診療報酬改定で導入された看護基準の変更や規制は、その対策として多くの病院が配置人数の増加を行わざるを得ない状況となり、その影響で各病院における看護師の無理な引き合い、これに伴う病棟閉鎖、病院閉院などの社会問題が喚起された。診療報酬上における不必要な算定規制は極力行わず、地域の実情に応じた病院運営が可能となるようにすべきである。

平成21年11月30日

民主党 幹事長 小沢 一郎 殿

四病院団体協議会
社団法人 日本病院
会 長 山本 隆
社団法人 全日本病院協会
会 長 西澤 寛俊
社団法人 日本医療法人協会
会 長 日野 頌三
社団法人 日本精神科病院協会
会 長 鮫島 健



医療機関に対する事業税の特例措置の存続について（要望）

日本全国各地において現実的に起こっている地域医療の崩壊を食い止め、国民に質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療機関の経営の安定化が必須であり、標記について下記のとおり要望いたします。

記

1. 社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続

国民皆保険制度を支えている社会保険診療は、極めて低廉で事業税非課税を前提とした全国一律の公定価格のもとに、国民に必要な医療を提供しており、高い公共性を有するとともに非営利性等厳格な制約の下に運営されています。また、医療機関は、住民健診・救急医療など地方自治体の行政サービスに主体的に携わっています。

上記の理由から、医療機関の収入の大半を占める社会保険診療報酬に係る事業税が非課税であることは必要かつ合理的でありますので、引き続き当該措置を存続されることを強く要望いたします。

2. 医療法人の社会保険診療部分以外に係る事業税の軽減措置の存続

全国の病院の約65%を占めている医療法人は、公益性の高い医療サービスを担っているとともに医療法によって非営利性を担保されています。地域医療を支えている医療法人を、事業税における軽減税率が適用される特別法人とすることには合理性があり、引き続き当該措置を存続されることを強く要望いたします。

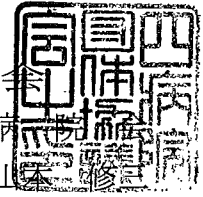
以上

平成21年11月30日

民主党 幹事長 小沢 一郎 殿

四病院団体協議会

社団法人 日本病院協会
会長 山本 修

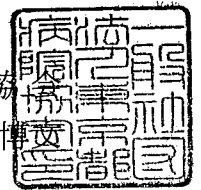


社団法人 全日本病院協会
会長 西澤 寛俊

社団法人 日本医療法人協会
会長 日野 頌三

社団法人 日本精神科病院協会
会長 鮫島 健

一般社団法人 東京都病院協会
会長 河北 博



独立行政法人 福祉医療機構における「経済危機対策に伴う 『経営安定化資金』融資制度」の継続について（要望）

現在、医療の高度化、疾病構造の変化、少子高齢化の進行等を背景に、医療・介護分野の制度の見直しが行われております。そのような中、厚生労働省所管の独立行政法人福祉医療機構においては、国民への良質な医療・介護サービスの提供のために、民間では対応が困難な政策金融分野等の融資制度により、病院、診療所などの医療関係施設、介護保険施設の経営の安定化に多大なご支援を行っていただいております、厚く御礼申し上げます。

また、病院経営が益々厳しさを増している最中、本年4月より上記の「経営安定化資金融資」が制度化されたことにより、多くの会員病院が融資を受けることが出来たことについて、重ねて御礼申し上げます。

本融資は、国民に安全で質の高い医療を提供するために、病院の経営を安定化させることが目的であると存じます。

全国の病院においては、引き続き厳しい経営状況が続くと考えられることから、平成22年度におきましても、本融資制度を継続して実施されることを強く要望いたします。

一方、同機構からの融資の実行に当たって、担保査定・設定が厳しく、融資を受けることができなかつた、という声が会員から上がっております。融資の申し込みに際しましては、当該病院の事業性・将来性を重視するとともに、担保査定・設定におかれましては、個別の状況を勘案する等、柔軟な対応を行っていただくことを併せてお願い申し上げます。